

半 期 報 告 書

(第140期中) 自 平成13年 1 月 1 日
至 平成13年 6 月30日

関東財務局長 殿

平成13年 9 月25日提出

会社名 東海カーボン株式会社

英訳名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 嶽 史記夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号 電話番号 東京 (03) 3746—5100 (代表)

連絡者 総務部長 服 部 久 弥

もよりの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 (大和銀行梅田ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店	名古屋市中村区名駅四丁目27番23号 (名古屋三井ビル東館)
証券会員制法人東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 6 番10号
証券会員制法人名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 3 番17号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間監査報告書	15
1. 中間連結財務諸表等	17
中間監査報告書	39
2. 中間財務諸表等	43
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成11年 1月1日 至 平成11年 6月30日	自 平成12年 1月1日 至 平成12年 6月30日	自 平成13年 1月1日 至 平成13年 6月30日	自 平成11年 1月1日 至 平成11年 12月31日	自 平成12年 1月1日 至 平成12年 12月31日
売上高 (百万円)	—	—	34,397	57,116	64,900
経常利益 (百万円)	—	—	3,768	4,564	5,659
中間(当期)純利益 (百万円)	—	—	1,601	1,491	1,972
純資産額 (百万円)	—	—	70,263	59,343	59,395
総資産額 (百万円)	—	—	125,590	99,465	106,628
1株当たり純資産額 (円)	—	—	344.28	290.77	291.02
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	7.84	7.30	9.66
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	55.9	59.7	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	2,770	—	4,536
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,475	—	△2,879
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△883	—	△2,534
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	16,704	—	16,180
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	—	—	1,531 (391)	—	1,557 (362)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載していない。

3. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第140期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していない。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成11年 1月1日 至 平成11年 6月30日	自 平成12年 1月1日 至 平成12年 6月30日	自 平成13年 1月1日 至 平成13年 6月30日	自 平成11年 1月1日 至 平成11年 12月31日	自 平成12年 1月1日 至 平成12年 12月31日
売上高 (百万円)	21,348	22,935	22,436	43,942	46,807
経常利益 (百万円)	1,960	2,470	2,471	3,640	4,707
中間(当期)純利益 (百万円)	536	1,428	1,316	1,150	2,678
資本金 (百万円)	15,436	15,436	15,436	15,436	15,436
発行済株式総数 (株)	204,089,391	204,089,391	204,089,391	204,089,391	204,089,391
純資産額 (百万円)	57,314	58,303	68,119	57,418	57,718
総資産額 (百万円)	84,090	86,211	104,055	86,126	86,776
1株当たり純資産額 (円)	—	—	333.77	281.33	282.81
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	6.44	5.63	13.12
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	68.2	67.6	65.5	66.7	66.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	826 (—)	783 (—)	742 (236)	801 (—)	779 (217)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載していない。

3. 従業員は、第139期より就業人員を表示している。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

(平成13年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品	1,134 (319)
工業炉及び関連製品	45 (3)
高圧ガス及び関連製品	84 (6)
その他	268 (63)
合計	1,531 (391)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成13年6月30日現在)

従業員数(名)	742 (236)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国経済の減速など海外市場の需要減退により輸出が減少し、また設備投資や個人消費も低迷を脱することができず、景気は一段と後退してきた。

このような情勢の中で、当社グループは本年を初年度とする3カ年の経営重点目標「T-2003」のもと、積極的に営業活動を推進し、研究開発力の強化に努め、更なるコスト削減に取り組んできた。

この結果、売上高は343億9千7百万円、経常利益は37億6千8百万円、中間純利益は16億1百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[炭素製品事業部門]

電極の輸出やファインカーボン(特殊炭素製品)部門の売上げが増加したが、景気後退の影響を受けたカーボンブラック部門や電極の国内販売などの売上げが減少したので、売上高は257億4千6百万円となった。損益面では、カーボンブラック部門の収益が減少したものの、電極やファインカーボン部門などの収益が増加し、また円安も寄与したので、営業利益は26億2千2百万円となった。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主要な需要先である電子部品業界の前期末繰越受注残高が多かったため、売上高は45億1千4百万円、営業利益は5億9千2百万円となった。

[高圧ガス及び関連製品事業部門]

高圧ガス部門は需要の低迷により減収となったが、溶接機材関連製品の売上げが増えたので、売上高は20億3千3百万円となった。損益面では、業務の効率化や経費節減等に努めた結果、営業利益は1千9百万円となった。

[その他事業]

電子部品業界の設備抑制の影響を受けた炭化けい素発熱体の売上げが減少し、売上高は21億3百万円、営業利益は5億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

[日本]

電極の輸出・ファインカーボン・工業炉等の売上げが増加したが、景気後退の影響を受けたカーボンブラックや電極の国内販売などの売上げが減少したので、売上高は304億4千6百万円となった。損益面では、カーボンブラックの収益が減少したものの、電極・ファインカーボン・工業炉などの収益が増加し、また円安も寄与したので、営業利益は36億9千1百万円となった。

[その他]

ファインカーボン等の売上げが増加したことにより、売上高は39億5千万円、営業利益は9千8百万円となった。

なお、当中間連結会計期間は「中間連結財務諸表制度」の導入初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前中間純利益が32億2千1百万円であったこと等により、期首残高に比べ5億2千4百万円(3.2%)増加し、当中間連結会計期間末には167億4百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は27億7千万円となった。これは、主に、業務の効率化や積極的な販売活動を推進するとともに、コストダウンに努めた結果、税金等調整前中間純利益が32億2千1百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動による資金の減少は14億7千5百万円となった。これは、主に、有形固定資産の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は8億8千3百万円となった。これは、主に、長期借入金の返済及び配当金の支払によるものである。

なお、当中間連結会計期間より「中間連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、「営業活動」「投資活動」「財務活動」による各キャッシュ・フローについては、前年同期との比較分析は行っていない。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	金額
炭素製品	23,193
工業炉及び関連製品	3,683
高圧ガス及び関連製品	150
その他	1,628
計	28,656

(注) 1. 金額は販売価格によっている。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品とその他を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

(単位：百万円)

区分	受注高	受注残高
工業炉及び関連製品	2,028	3,288
その他	1,430	412
計	3,459	3,701

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	金額
炭素製品	25,746
工業炉及び関連製品	4,514
高圧ガス及び関連製品	2,033
その他	2,103
計	34,397

(注) 上記金額には消費税等は、含まれていない。

なお、当中間連結会計期間は「中間連結財務諸表制度」の導入初年度であるため、「生産、受注及び販売の状況」については、前年同期との比較は行っていない。

3. 対処すべき課題

当社グループは、2001年を初年度とする3カ年の経営重点目標「T-2003」を設定した。これは、株主・投資家の皆様、顧客、従業員をはじめ、当社グループが関わる全ての関係者との「信頼の絆」を一層強める努力を積み重ねることを当社全グループの行動基準に据え、「収益確保」、「事業部ごとの目標完遂」、「技術開発の強化」、「IT(情報技術)の活用による生産性向上」、そして「環境との調和、公正適法な事業活動、開かれた企業」の5項目を目標に掲げ、なお一段の体質強化と競争力の向上を目指すものである。

なお、当社は平成13年7月18日、欧州連合(EU)の欧州委員会から、人造黒鉛電極の販売で価格カルテルに参加していたとして、2,450万ユーロ(約26億5千万円)の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社はすでに取締役会において欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取り、今後裁判において課徴金の額について争うことを決定している。当社ではすでにコンプライアンス体制の整備を完了しているので、国内外を問わず再び疑惑を受けることはないと確信しているが、なお一層関連諸法規の遵守に努めていく所存である。

4. 経営上の重要な契約等

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5. 研究開発活動

当社グループは、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所、田ノ浦研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発及び既存製品の高度化、品質改良など諸研究開発を積極的に推進している。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は5億46百万円である。

(1) 炭素製品事業

成長分野に位置するファインカーボン、同セラミックは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたるが、近年半導体、エレクトロニクス、高温断熱材、エネルギー、環境分野への伸びが著しく、これらハイテク型新ニーズに合った新製品の開発を行っている。

なお、当事業に係る研究開発費は4億98百万円である。

(2) 工業炉および関連製品事業

ティーケーエンジニアリング(株)において、機能性セラミック材焼成用精密雰囲気調整炉、高効率セラミック粉体焼成炉および灰溶融炉を開発中である。

なお、当事業に係る研究開発費は3百万円である。

(3) 高圧ガスおよび関連製品事業

特記すべき研究開発活動はない。

(4) その他

東海高熱工業(株)において、炭素けい素、アルミナ系のファインセラミックスの基礎研究と応用研究に注力して材料開発をすすめ、その結果、耐食性を向上させた発熱体、高温特性の優れた熱容量が小さい電子材料焼成用道具材・工業炉用バーナーノズル部材・大容量抵抗器などの商品化研究を行っている。

なお、当事業に係る研究開発費は45百万円である。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、当社の神奈川県茅ヶ崎地区の3事業所(茅ヶ崎工場、茅ヶ崎第二工場、湘南テクノセンター)を統合し、湘南事業所として発足させた。湘南事業所の状況は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	炉	土地 (面積㎡)	その他	合計		
湘南事業所 (神奈川県 茅ヶ崎市)	炭素製品	ファインカー ボン及び 摩擦材生産 設備	1,234	840	7	357 (93,356) [3,639]	112	2,552	124	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
2. 土地の一部を当社グループ外部より賃借している。賃借料は月額1百万円であり、賃借している土地面積については、[]で外書きしている。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 前連結会計年度末において計画中であった当社湘南事業所における建物の取得については平成13年3月に、当社茅ヶ崎工場の湘南事業所への移転については、平成13年5月に完了した。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
東海カー ボン(株) 知多工場	愛知県武豊町	炭素製品	第二自家発 電設備設置	1,310	—	自己資金	平成14年 3月	平成14年 10月	—
東海カー ボン(株) 防府工場	山口県防府市	炭素製品	加工機更新	420	—	自己資金	平成13年 12月	平成14年 1月	—
東海カー ボン(株) 滋賀工場	滋賀県 近江八幡市	炭素製品	浸透再焼成 設備補強	380	—	自己資金	平成13年 7月	平成13年 11月	—

(3) 当中間連結会計期間において、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	598,764,000 株	
計	598,764,000	—

(注) 定款上会社が発行する株式の総数は次のとおり定められている。

当会社の発行する株式の総数は、5億9,876万4千株とする。但し、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘要
			中間会計期間末現在 (平成13年6月30日)	提出日現在 (平成13年9月25日)		
	記名式額面株式 (額面50円)	普通株式	204,089,391 株	同左	東京・大阪・名古屋の各証券取引所 (市場第一部)	議決権有
	計	—	204,089,391	同左	—	—

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年6月30日	株 —	株 204,089,391	百万円 —	百万円 15,436	百万円 —	百万円 10,873	

(3) 大株主の状況

平成13年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	千株 10,204	% 4.99
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	10,079	4.93
株式会社東海銀行	名古屋市中区錦3-21-24	7,068	3.46
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,164	3.02
三菱信託銀行株式会社 三菱化学株式会社退職給付 信託口	東京都千代田区永田町2-11-1	5,900	2.89
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	5,844	2.86
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	5,416	2.65
三菱信託銀行株式会社信託口	東京都千代田区永田町2-11-1	4,225	2.07
みずほ信託銀行株式会社 信託A口	東京都中央区八重洲1-2-1	3,751	1.83
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,678	1.80
計	—	62,333	30.54

(4) 議決権の状況

平成13年6月30日現在

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株 —	株 5,000	株 199,870,000	株 4,214,391	単位未満株式数には、当社所有の自己株式498株と次の会社所有の相互保有株式が含まれている。 東海高熱工業(株) 170株	

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142千株及び28株含まれている。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	東海カーボン株式会社	港区北青山1-2-3	株 5,000	株 —	株 5,000	% 0.00	
	計	—	5,000	—	5,000	0.00	—

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が20,600株ある(未引換の合併新株式3,600株を含む。)

2. 株価の推移

当該中間会計期間における月別最高・最低株価	月別	平成13年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	最高	円 257	285	321	338	330	284
	最低	円 208	236	233	283	271	252

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3. 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当中間連結会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)は、中間連結財務諸表規則が新たに制定され、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っていない。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げてある。

中間監査報告書

平成13年9月21日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トー マ ツ

代表社員

公認会計士

関与社員

渡辺 友宏

代表社員

公認会計士

関与社員

佐藤 正樹

代表社員

公認会計士

関与社員

安原 清一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成13年1月1日から平成13年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成13年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当中間連結会計期間末 (平成13年6月30日現在)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年12月31日現在)		
	金額		構成比	金額		構成比
(資産の部)			%			%
I 流動資産						
現金及び預金	6,546			6,779		
受取手形及び売掛金 ※1 ※6	25,819			26,370		
有価証券	10,599			10,130		
たな卸資産	15,757			14,429		
繰延税金資産	413			364		
その他	857			840		
貸倒引当金	△212			△205		
流動資産合計		59,781	47.6		58,708	55.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産 ※2 ※3						
建物及び構築物	13,841			13,403		
機械装置及び運搬具	11,412			11,296		
炉	1,200			1,137		
土地	8,073			8,138		
建設仮勘定	481			295		
その他	859			821		
有形固定資産合計	35,868			35,093		
2. 無形固定資産						
ソフトウェア	177			191		
その他	61			55		
無形固定資産合計	238			246		
3. 投資その他の資産						
投資有価証券	27,728			10,079		
繰延税金資産	385			604		
その他	1,590			1,535		
貸倒引当金	△2			△2		
投資その他の資産合計	29,701			12,217		
固定資産合計		65,809	52.4		47,556	44.6
III 為替換算調整勘定		—	—		363	0.3
資産合計		125,590	100.0		106,628	100.0

(単位 百万円)

科目	当中間連結会計期間末 (平成13年 6 月30日現在)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年12月31日現在)		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金 ※ 6	13,307			13,190		
短期借入金 ※ 3	20,247			19,828		
未払法人税等	1,419			1,968		
未払費用	1,248			1,191		
賞与引当金	462			229		
その他 ※ 6	2,039			1,521		
流動負債合計		38,725	30.8		37,929	35.6
II 固定負債						
長期借入金 ※ 3	1,125			1,501		
繰延税金負債	8,338			1,257		
退職給与引当金	---			1,036		
退職給付引当金	1,206			—		
役員退職慰労引当金	330			393		
その他	702			695		
固定負債合計		11,703	9.3		4,884	4.6
負債合計		50,428	40.2		42,814	40.2
(少数株主持分)						
少数株主持分		4,898	3.9		4,419	4.1
(資本の部)						
I 資本金		15,436	12.3		15,436	14.5
II 資本準備金		10,873	8.7		10,873	10.2
III 連結剰余金		34,110	27.2		33,086	31.0
IV その他有価証券評価差額金		9,903	7.9		—	—
V 為替換算調整勘定		△59	0.0		—	—
計		70,264	55.9		59,395	55.7
自己株式		△1	△0.0		△0	△0.0
資本合計		70,263	55.9		59,395	55.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		125,590	100.0		106,628	100.0

② 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 平成13年 1 月 1 日 至 平成13年 6 月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成12年 1 月 1 日 至 平成12年12月31日)		
	金額		百分比	金額		百分比
I 売上高		34,397	100.0		64,900	100.0
II 売上原価		25,243	73.4		46,879	72.2
売上総利益		9,154	26.6		18,020	27.8
III 販売費及び一般管理費						
販売費 ※1	1,823			3,681		
一般管理費 ※2	3,620	5,444	15.8	8,336	12,018	18.5
営業利益		3,709	10.8		6,002	9.3
IV 営業外収益						
受取利息	22			65		
受取配当金	133			285		
賃貸料	62			126		
為替差益	128			165		
持分法による投資利益	57			117		
雑収入	147	552	1.6	243	1,003	1.5
V 営業外費用						
支払利息	305			490		
適格退職年金掛金	—			401		
雑支出	188	493	1.4	454	1,347	2.1
経常利益		3,768	11.0		5,659	8.7
VI 特別利益						
土地売却益	8			14		
投資有価証券売却益	—			65		
投資有価証券評価損戻入額	—			33		
借地権譲渡益	—	8	0.0	33	147	0.2
VII 特別損失						
退職給付会計基準変更時差異	555			—		
会員権評価損	—			205		
過年度退職給与引当金繰入額	—			62		
投資有価証券売却損	—			55		
固定資産除却損 ※3	—	555	1.6	49	373	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益		3,221	9.4		5,433	8.4
法人税、住民税及び事業税	1,451			3,229		
法人税等調整額	△86	1,365	4.0	△387	2,841	4.4
少数株主利益		254	0.7		618	1.0
中間(当期)純利益		1,601	4.7		1,972	3.0

③ 中間連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)	
	金額		金額	
I 連結剰余金期首残高				
1. 連結剰余金期首残高	33,086		33,034	
2. 過年度税効果調整額	—	33,086	△828	32,205
II 連結剰余金減少高				
1. 配当金	510		1,020	
2. 取締役賞与	66		63	
3. 連結子会社増加に伴う 剰余金減少高	—	577	7	1,091
III 中間(当期)純利益		1,601		1,972
IV 連結剰余金中間期末(期末) 残高		34,110		33,086

④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前中間(当期)純利益	3,221	5,433
2. 減価償却費	1,833	3,696
3. 連結調整勘定償却額	—	1,190
4. 貸倒引当金の増加額	5	11
5. 賞与引当金の増加額	233	18
6. 退職給与引当金の減少額	△1,036	△33
7. 退職給付引当金の増加額	1,206	—
8. 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額	△62	31
9. 受取利息及び受取配当金	△156	△350
10. 持分法による投資利益	△57	△117
11. 支払利息	305	490
12. 投資有価証券売却益	—	△65
13. 会員権評価損	—	205
14. 投資有価証券売却損	—	55
15. 売上債権の増加額又は減少額	747	△4,064
16. たな卸資産の増加額	△1,202	△1,538
17. 仕入債務の増加額又は減少額	△125	2,333
18. 取締役賞与の支払額	△66	△63
19. その他	87	△7
小計	4,931	7,225
20. 利息及び配当金の受取額	146	335
21. 利息の支払額	△305	△487
22. 法人税等の支払額	△2,002	△2,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,770	4,536
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の払戻による収入	247	—
2. 有形固定資産の取得による支出	△1,805	△1,661
3. 有形固定資産の売却による収入	97	—
4. 無形固定資産の取得による支出	△29	△59
5. 投資有価証券の取得による支出	△5	△154
6. 投資有価証券の売却による収入	12	357
7. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,280
8. 短期貸付金の純増減額	2	△85
9. その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,475	△2,879
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増減額	137	△1,319
2. 長期借入れによる収入	4	394
3. 長期借入金の返済による支出	△473	△503
4. 配当金の支払額	△510	△1,020
5. 少数株主への配当金の支払額	△41	△84
6. その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△883	△2,534
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	112	50
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額	524	△826
VI 現金及び現金同等物の期首残高	16,180	16,904
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	102
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	16,704	16,180

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 22社 東海高熱工業(株)、東海産業(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラファイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海マテリアル(株)、東京精工(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、TOKAI CARBON U.S.A., Inc.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES PLC.、GRAPHITE TECHNOLOGIES MOLDES(PORTUGAL), LDA. GRAPHITE TECHNOLOGIES ELECTRODOS LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES IRELAND LIMITED、GRAPHITE TECHNOLOGIES (PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、ティーケーエンジニアリング(株)、エレマ産業(株)、上海東康高熱耐火制品有限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー、興栄炉機(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社は、「第一 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、従来持分法非適用関連会社であった THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDについては、当連結会計年度中に株式を追加取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES PLC.、GRAPHITE TECHNOLOGIES MOLDES(PORTUGAL), LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES ELECTRODOS LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES IRELAND LIMITED、GRAPHITE TECHNOLOGIES (PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABについては、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー、興栄炉機(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 韓国東海カーボン(株)、平成セラミックス(株) MWI, INC. (2) 持分法を適用していない非連結子会社((株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー他)及び関連会社(山梨東海(株)、(株)明和産業他)は、それぞれ中間連結純損益及び中間連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用している。	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 韓国東海カーボン(株)、平成セラミックス(株)、MWI, INC. (2) 持分法を適用していない非連結子会社((株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー他)及び関連会社(山梨東海(株)、(株)明和産業他)は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社のうち、東海産業(株)の中間決算日は4月30日、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、TOKAI CARBON U.S.A., INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES PLC.、GRAPHITE TECHNOLOGIES MOLDES (PORTUGAL), LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES ELECTRODOS LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES IRELAND LIMITED、GRAPHITE TECHNOLOGIES (PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの中間決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結財務諸表規則第9条ただし書の規定により、当該中間決算日の財務諸表を基礎とした。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、東海産業(株)の決算日は10月31日、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、TOKAI CARBON U.S.A., INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES PLC.、GRAPHITE TECHNOLOGIES MOLDES (PORTUGAL), LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES ELECTRODOS LDA.、GRAPHITE TECHNOLOGIES IRELAND LIMITED、GRAPHITE TECHNOLOGIES (PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海高熱工業(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラファイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海マテリアル(株)、東京精工(株)、ティーケーエンジニアリング(株)、エレマ産業(株)、上海東康高熱耐火制品有限公司の決算日は、連結決算日と一致している。 なお、当連結会計年度より新たに連結子会社となったTOKAI CARBON EUROPE LTD.及びその連結子会社7社については、決算期を変更したため、平成11年4月1日から平成12年9月30日までの18ヶ月間の財務諸表を使用している。18ヶ月間の財務諸表に基づいて連結することによる連結財務諸表に及ぼす影響は軽微である。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用している。 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)。 時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。 ③ デリバティブ 時価法によっている。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 同左 ② 有価証券 取引所の相場のある有価証券 …主として移動平均法による低価法(洗替え方式)を採用している。 その他の有価証券 …移動平均法による原価法を採用している。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)						
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっているが、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。在外連結子会社は、主として定額法によっている。 また、連結子会社の有形固定資産のうち他にリースする資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～22年</td></tr><tr><td>炉</td><td>4～12年</td></tr></table> ② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、退職給付会計基準変更時差異(555百万円)については、当中間連結会計期間において一括費用処理している。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～22年	炉	4～12年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として法人税法の規定に基づく定率法を採用しているが、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)について定額法を採用している。在外連結子会社は、主として定額法を採用している。 また、連結子会社の有形固定資産のうち他にリースする資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)を採用している。 なお、当社の有形固定資産のうち、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備(機械装置及び運搬具)の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数(6年)によっている。 ② 無形固定資産 定額法を採用している。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 退職給与引当金 当社は、適格退職年金制度に全面移行しており、移行に伴う退職給与引当金超過額は、過去勤務費用の償却率と同率で取崩している。 なお、平成9年7月1日付で適格退職年金制度の運用予定利率、過去勤務費用の償却について見直しを行ったことに伴い、積増しすることとなった適格退職年金掛金と積増しに対応する退職給与引当金との相殺後の金額を営業外費用に計上している。 また、平成12年12月31日現在の過去勤務費用の現在額は725百万円、年金資産の合計額は5,074百万円である。 連結子会社は、従業員の退職給与の支給にあてるため、主として従業員の自己都合退職による期末要支給額を計上している。
建物及び構築物	3～50年							
機械装置及び運搬具	2～22年							
炉	4～12年							

項目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	なお、連結子会社である東海高熱工業(株)は、従来、退職給与引当金については、従業員の退職金の支給にあてるため、自己都合退職による期末要支給額に基づく現価方式により計上していたが、当連結会計年度より自己都合退職による期末要支給額の100%を計上する方法に変更した。 この変更は、従業員の年齢構成、勤続年数等を再検討し、当事業年度より退職金規程の改訂を行った結果、将来の退職金支給の増加が予想されることから、退職金債務の実態をより適切に反映し、適正な期間損益と財政状態の健全化を図るために行ったものである。 この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円減少し、過年度対応分62百万円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純利益は69百万円減少している。 ② 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上している。 ③ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として法人税法の規定(法定繰入率)による損金算入限度相当額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権についてその回収可能性を勘案した所用見積額を計上している。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a. ヘッジ手段…為替予約 b. ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜き方式によっている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
(退職給付会計) 当中間連結会計期間から退職給付会計に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付会計基準変更時差異を除く退職給付費用が304百万円減少したため、経常利益は283百万円増加し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異を一括計上したことから、税金等調整前中間純利益は271百万円減少している。 また、退職給与引当金は退職給付引当金に含めて表示している。 (金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品会計に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価方法及びデリバティブの評価方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前中間純利益は98百万円減少している。 また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討した結果、期首において、流動資産の「有価証券」は40百万円減少し、「投資有価証券」は同額増加している。 (外貨建取引等会計基準) 当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計基準(「外貨建取引等会計基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用している。この変更による当中間連結財務諸表に与える影響は軽微である。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上している。	(ソフトウェア) 前連結会計年度まで投資その他の資産「その他の投資その他の資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理を継続して採用している。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産「その他の投資その他の資産」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (税効果会計) 連結財務諸表規則改正により、当連結会計年度から税効果会計を適用している。これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比べ、繰延税金資産(流動)364百万円、繰延税金資産(固定)604百万円、繰延税金負債1,257百万円が新たに計上され、当期純利益は387百万円多く計上され、連結剰余金期末残高は441百万円少なく計上されている。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成13年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成12年12月31日現在)																								
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 91,779百万円	※1. このほか受取手形割引高 573百万円																								
※3. 担保資産及び担保債務	輸出手形割引高 0																								
担保に供している資産は次のとおりである。	受取手形裏書譲渡高 0																								
有形固定資産 6,641百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 90,550百万円																								
担保付債務は次のとおりである。	※3. 担保資産及び担保債務																								
短期借入金 1,619百万円	担保資産に供している資産は次のとおりである。																								
長期借入金 14	有形固定資産 6,784百万円																								
4. 偶発債務	担保付債務は次のとおりである。																								
(1) 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりである。	短期借入金 1,629百万円																								
	長期借入金 17																								
	4. 偶発債務																								
	銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりである。																								
<table><tr><th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>韓国東海カーボン(株)</td><td>85百万円 (600,000千韓国ウォン) (225千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr><tr><td>その他</td><td>16</td><td>住宅ローン等</td></tr><tr><td>計</td><td>102</td><td></td></tr></table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	韓国東海カーボン(株)	85百万円 (600,000千韓国ウォン) (225千米ドル)	銀行借入金	その他	16	住宅ローン等	計	102		<table><tr><th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>韓国東海カーボン(株)</td><td>86百万円 (600,000千韓国ウォン) (270千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr><tr><td>その他2件</td><td>3</td><td>住宅ローン等</td></tr><tr><td>計</td><td>90</td><td></td></tr></table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	韓国東海カーボン(株)	86百万円 (600,000千韓国ウォン) (270千米ドル)	銀行借入金	その他2件	3	住宅ローン等	計	90	
被保証者	金額	被保証債務の内容																							
韓国東海カーボン(株)	85百万円 (600,000千韓国ウォン) (225千米ドル)	銀行借入金																							
その他	16	住宅ローン等																							
計	102																								
被保証者	金額	被保証債務の内容																							
韓国東海カーボン(株)	86百万円 (600,000千韓国ウォン) (270千米ドル)	銀行借入金																							
その他2件	3	住宅ローン等																							
計	90																								
(2) 当社は平成13年7月18日付けにて、欧州連合(EU)の欧州委員会から人造黒鉛電極の販売で価格カルテルに参加していたとして、2,450万ユーロ(約26億5千万円)の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社は、すでに取締役会において欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取る方針を決定している。今後、裁判において課徴金の額について争う方針であり、現時点での当社の損益に与える影響を合理的に見積もることは、時期尚早であり困難である。																									
5. 受取手形割引高 617百万円																									
受取手形裏書譲渡高 9																									
※6. 当中間連結会計期間末日が金融機関の休日のため、同日が満期日の手形については、手形交換日に決済処理する方法によっている。このため、次の当中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれている。	※6. 当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、同日が満期日の手形については、手形交換日に決済処理する方法によっている。このため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。																								
受取手形 615百万円	受取手形 628百万円																								
支払手形 912	支払手形 543																								
設備支払手形 108	設備支払手形 88																								
(流動負債のその他を含む)	(流動負債のその他を含む)																								

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
※1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。 保管発送費 1,429百万円 販売諸経費 393 ※2. 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 1,257百万円 賞与引当金繰入額 121 退職給付引当金繰入額 54 役員退職慰労引当金繰入額 31 減価償却費 28 貸借料 403 研究開発費 546 貸倒引当金繰入額 40	※1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。 保管発送費 2,893百万円 販売諸経費 787 ※2. 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 2,557百万円 賞与引当金繰入額 69 適格退職年金掛金 78 退職給与引当金繰入額 87 役員退職慰労引当金繰入額 70 減価償却費 90 貸借料 784 研究開発費 1,216 連結調整勘定償却額 1,190 ※3. 機械及び装置の除却損である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)																						
1. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成13年6月30日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>6,546百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>10,599</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,145</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td><td>△441</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,704</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,546百万円	有価証券勘定	10,599	計	17,145	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△441	現金及び現金同等物	16,704	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成12年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>6,779百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>10,130</td></tr> <tr> <td>計</td><td>16,909</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td><td>△689</td></tr> <tr> <td>株式及び償還期間が3ヶ月を越える債券等</td><td>△40</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,180</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,779百万円	有価証券勘定	10,130	計	16,909	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△689	株式及び償還期間が3ヶ月を越える債券等	△40	現金及び現金同等物	16,180
現金及び預金勘定	6,546百万円																						
有価証券勘定	10,599																						
計	17,145																						
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△441																						
現金及び現金同等物	16,704																						
現金及び預金勘定	6,779百万円																						
有価証券勘定	10,130																						
計	16,909																						
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△689																						
株式及び償還期間が3ヶ月を越える債券等	△40																						
現金及び現金同等物	16,180																						

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)				前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当	中間期末 残高相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当	期末残高 相当額
有形固定資産その他 (工具器具備品)	115百万円	70百万円	45百万円	有形固定資産その他 (工具器具備品)	111百万円	66百万円	44百万円
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、支払利子込み法によっている。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			20百万円	1年内			20百万円
1年超			25	1年超			24
合計			45	合計			44
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、支払利子込み法によっている。				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			10百万円	支払リース料			19百万円
減価償却費相当額			10百万円	減価償却費相当額			19百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(貸主側)				(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
機械装置及び 運搬具	253百万円	149百万円	103百万円	機械装置及び 運搬具	220百万円	126百万円	94百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			47百万円	1年内			48百万円
1年超			65	1年超			56
合計			113	合計			104
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、受取利子込み法によっている。				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっている。			
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料			25百万円	受取リース料			47百万円
減価償却費			23百万円	減価償却費			43百万円
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			3百万円	1年内			3百万円
1年超			8	1年超			10
合計			12	合計			13

(有価証券関係)

※前中間会計期間に係る「有価証券の時価等」については、中間財務諸表における注記事項として記載している。

当中間連結会計期間(平成13年6月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	9,002	26,536	17,533
(2) 債券	47	49	1
(3) その他	62	38	△23
合計	9,112	26,624	17,511

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額
(1) 関連会社株式	662
(2) 子会社株式	30
(3) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	407
その他	4
合計	1,104

前連結会計年度(平成12年12月31日現在)

有価証券の時価等

(単位 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成12年12月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	40	41	1
その他	—	—	—
小計	40	41	1
固定資産に属するもの			
株式	8,999	30,783	21,783
債券	7	7	0
その他	74	52	△22
小計	9,081	30,843	21,762
合計	9,121	30,885	21,764

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

- ① 上場有価証券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ② 店頭売買有価証券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券…基準価格によっている。
- ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度

流動資産に属するもの

買現先の有価証券(コマーシャル・ペーパー)

10,090百万円

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式

998百万円

(うち関係会社に係るもの)

(574百万円)

(デリバティブ取引関係)

※前中間会計期間については、中間財務諸表における注記事項として記載している。

当中間連結会計期間(平成13年6月30日現在)

デリバティブ取引については、中間連結決算日において、ヘッジ会計を適用しているもので、注記の対象となるものはない。

前連結会計年度(自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。
(2) 取引に対する取組方針	当社は、デリバティブ取引の限度額を需要の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。
(3) 取引に係るリスク内容	当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。
(4) 取引に係るリスク管理体制	当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末においては、開示すべきデリバティブ取引の契約額がないため、「取引の時価等に関する事項」は開示していない。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)

(単位 百万円)

	炭素製品	工業炉及び 関連製品	高圧ガス及 び関連製品	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,746	4,514	2,033	2,103	34,397	—	34,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	308	25	142	471	947	(947)	—
計	26,054	4,539	2,175	2,575	35,345	(947)	34,397
営業費用	23,432	3,946	2,155	2,074	31,610	(922)	30,687
営業利益	2,622	592	19	500	3,735	(25)	3,709

前連結会計年度(自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)

(単位 百万円)

	炭素製品	工業炉及び 関連製品	高圧ガス及 び関連製品	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	48,647	7,804	4,054	4,393	64,900	—	64,900
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	217	120	193	1,104	1,636	(1,636)	—
計	48,865	7,925	4,247	5,498	66,536	(1,636)	64,900
営業費用	44,800	7,183	4,221	4,336	60,541	(1,643)	58,897
営業利益	4,065	742	26	1,161	5,995	7	6,002

(注) 1. 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2. 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用人造黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、摩擦材、電機用ブラシ、トーカペイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素、アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦
高圧ガス及び関連製品	各種高圧ガス、高圧ガス用原材料・容器・生産供給設備、溶接溶断用機器・原材料
その他	炭化けい素発熱体、セラミック抵抗器、設備工事の設計・施工、設備機器のリース、貨物の運送、放射温度計、ゴルフ練習場

3. 「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は、「炭素製品」が74百万円、「その他」が0百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加している。なお、「工業炉及び関連製品」及び「高圧ガス及び関連製品」に与える影響はない。

4. 高圧ガス及び関連製品部門の主要な子会社である東海産業株式会社については、平成13年6月29日、岩谷産業株式会社との間で平成13年10月31日に当社持株全株を売却する売買契約を締結した。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)

(単位 百万円)

	日本	その他	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,446	3,950	34,397	—	34,397
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	726	224	951	(951)	—
計	31,173	4,175	35,349	(951)	34,397
営業費用	27,481	4,076	31,558	(870)	30,687
営業利益	3,691	98	3,790	(80)	3,709

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 「その他」に属する主な国又は地域

タイ、中華人民共和国、北米、欧州

3. 「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は75百万円減少し、営業利益は同額増加している。なお、「その他」に与える影響はない。

前連結会計年度(自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)

前セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)

(単位 百万円)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	7,465	3,854	11,319
II 連結売上高			34,397
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.7%	11.2%	32.9%

前連結会計年度(自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)

(単位 百万円)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	7,156	6,871	14,027
II 連結売上高			64,900
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	11.0%	10.6%	21.6%

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2) その他……北米、欧州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)	
1株当たり純資産額	344円28銭	1株当たり純資産額	291円 2銭
1株当たり中間純利益	7円84銭	1株当たり当期純利益	9円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載していない。	

(2) その他

該当事項なし。

中間監査報告書

平成12年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史 記 夫 殿

監査法人 トー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡辺 友宏

代表社員
関与社員 公認会計士

佐藤 正樹

代表社員
関与社員 公認会計士

安原 清一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第139期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

中間監査報告書

平成13年9月21日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史 記 夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡辺 政 宏

代表社員
関与社員 公認会計士

佐 藤 正 樹

代表社員
関与社員 公認会計士

安 原 清 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成13年1月1日から平成13年12月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が東海カーボン株式会社の平成13年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位 百万円)

科目	前中間会計期間末 (平成12年6月30日)		当中間会計期間末 (平成13年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成12年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
I 流動資産						
現金及び預金 ※3	2,729		1,939		1,909	
受取手形 ※6	4,615		4,973		5,542	
売掛金 ※3	12,172		12,804		13,040	
有価証券	9,999		10,499		9,990	
たな卸資産	10,632		11,956		11,314	
繰延税金資産	—		191		202	
その他 ※3	1,368		1,309		1,369	
貸倒引当金	△106		△84		△112	
流動資産合計	41,411	48.0	43,589	41.9	43,256	49.8
II 固定資産						
有形固定資産 ※1 ※2 ※5						
建物	9,590		9,541		9,273	
構築物	2,813		2,755		2,715	
機械装置	6,812		6,370		6,436	
土地	6,885		6,885		6,885	
その他	1,566		1,589		1,542	
有形固定資産合計	27,668		27,142		26,853	
無形固定資産	31		37		31	
投資その他の資産						
投資有価証券 ※3	16,805		33,279		16,674	
その他	1,505		1,218		1,171	
投資損失引当金	△1,211		△1,212		△1,212	
貸倒引当金	△0		△0		△0	
投資その他の資産合計	17,098		33,286		16,634	
固定資産合計	44,799	52.0	60,466	58.1	43,519	50.2
資産合計	86,211	100.0	104,055	100.0	86,776	100.0

(単位 百万円)

科目	前中間会計期間末 (平成12年6月30日)		当中間会計期間末 (平成13年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成12年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
I 流動負債						
支払手形 ※6	1,643		1,672		1,614	
買掛金 ※3	4,945		5,498		5,671	
短期借入金 ※2	17,150		16,000		16,000	
未払法人税等	1,097		839		1,151	
賞与引当金	105		107		109	
その他 ※3 ※6	2,093		2,707		2,265	
流動負債合計	27,035	31.4	26,825	25.8	26,812	30.9
II 固定負債						
繰延税金負債	—		8,338		1,360	
退職給与引当金	166		—		125	
退職給付引当金	—		62		—	
役員退職慰労引当金	193		168		226	
その他	511		541		533	
固定負債合計	871	1.0	9,110	8.7	2,245	2.6
負債合計	27,907	32.4	35,936	34.5	29,057	33.5
(資本の部)						
I 資本金	15,436	17.9	15,436	14.8	15,436	17.8
II 資本準備金	10,873	12.6	10,873	10.5	10,873	12.5
III 利益準備金	2,707	3.1	2,813	2.7	2,758	3.2
IV その他の剰余金						
任意積立金	26,358		26,202		24,514	
中間(当期)未処分利益	2,927		3,165		4,135	
その他の剰余金合計	29,286	34.0	29,367	28.2	28,650	33.0
V その他有価証券評価差額金	—	—	9,628	9.3	—	—
資本合計	58,303	67.6	68,119	65.5	57,718	66.5
負債資本合計	86,211	100.0	104,055	100.0	86,776	100.0

② 中間損益計算書

(単位 百万円)

科目	前中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
I 売上高	22,935	100.0	22,436	100.0	46,807	100.0
II 売上原価	16,552	72.2	16,507	73.6	34,339	73.4
売上総利益	6,383	27.8	5,928	26.4	12,467	26.6
III 販売費及び一般管理費	3,737	16.3	3,618	16.1	7,526	16.0
営業利益	2,645	11.5	2,309	10.3	4,940	10.6
IV 営業外収益 ※1	526	2.3	499	2.2	963	2.1
V 営業外費用 ※2	701	3.0	337	1.5	1,196	2.6
経常利益	2,470	10.8	2,471	11.0	4,707	10.1
VI 特別利益 ※3	184	0.8	19	0.1	155	0.3
VII 特別損失 ※4	79	0.4	274	1.2	249	0.5
税引前中間(当期)純利益	2,576	11.2	2,216	9.9	4,613	9.9
法人税、住民税及び 事業税	1,148	5.0	884	3.9	2,102	4.5
法人税等調整額	—	—	16	0.1	△167	△0.4
中間(当期)純利益	1,428	6.2	1,316	5.9	2,678	5.7
前期繰越利益	1,499		1,849		1,499	
過年度税効果調整額	—		—		△1,325	
税効果会計適用に伴う 特別償却準備金取崩高	—		—		49	
税効果会計適用に伴う 固定資産圧縮積立金取崩高	—		—		1,794	
中間配当額	—		—		510	
中間配当に伴う 利益準備金積立額	—		—		51	
中間(当期)未処分利益	2,927		3,165		4,135	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1 日 至 平成12年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1 日 至 平成13年 6月30日)	前事業年度 (自 平成12年 1月 1 日 至 平成12年12月31日)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理	(1) 減価償却費 前事業年度からの繰越資産については年間償却見積額の2分の1を、当中間会計期間中の取得資産については年間償却見積額の月数按分により計上している。 (2) 役員退職慰労引当金繰入額 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上している。 (3) 法人税、住民税及び事業税 中間会計期間を一事業年度とみなした場合の課税所得に基づき計算された税額を計上している。 なお、課税所得の計算に当っては、特別償却準備金及び固定資産圧縮積立金の当中間会計期間における税務上の調整額を反映させている。		
2. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 月別総平均法による原価法 (2) たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法(洗替え方式)	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (3) デリバティブ ……時価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法(洗替え方式)、その他の有価証券については、移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。 なお、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備(機械装置)の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数(6年)によっている。	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。 建物 3～50年 機械装置 2～22年 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準による定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。 なお、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備(機械及び装置)の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数(6年)によっている。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準による定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

項目	前中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)	前事業年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)
4. 引当金の計上基準		(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要額を計上している。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、退職給付会計基準変更時差異(274百万円)については、当中間会計期間において一括費用処理している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 期末現在に有する受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定(法定繰入率)による損金算入限度相当額を計上している。 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。 (4) 退職給与引当金 適格退職年金制度に全面移行したことによる退職給与引当金超過額で、過去勤務費用の償却率と同率で取崩している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上している。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a. ヘッジ手段 ……為替予約 b. ヘッジ対象 ……製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引	

項目	前中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前事業年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
		(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。	
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 (2) 適格退職年金制度 (イ)当社は平成元年7月1日より従来の退職年金制度に替えて適格退職年金制度に全面移行した。 (ロ)平成12年12月31日現在の過去勤務費用の現在額は725百万円、年金資産の合計額は5,074百万円である。 (ハ)過去勤務費用は、過去勤務費用残高の50%を償却する定率償却である。 (ニ)移行に伴う退職給与引当金超過額は、過去勤務費用の掛金と同様に退職給与引当金超過額の未取崩額の50%を取崩し、営業損益の部で過去勤務費用の掛金と相殺している。 また、平成9年7月1日付で適格退職年金制度の運用予定利率、過去勤務費用の償却について見直しを行ったことに伴い、積増しすることとなった適格退職年金掛金と積増しに対応する退職給与引当金取崩額との相殺後の金額を営業外費用に計上している。 なお、当期末における退職給与引当金超過額の未取崩額は125百万円である。
		(3) 利益処分方式による諸準備金等の処理方法 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前事業年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
(自社利用ソフトウェア) 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用している。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付会計に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付会計基準変更時差異を除く退職給付費用が292百万円減少したため、経常利益は272百万円増加し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異を一括計上したことから、税引前中間純利益は1百万円減少している。 なお、前事業年度末における退職給与引当金(125百万円)は、当中間会計期間における期首時点で退職給付引当金に振り替えている。 (金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品会計に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価方法及びデリバティブの評価方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は98百万円減少している。 (外貨建取引等会計基準) 当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計基準(「外貨建取引等会計基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用している。この変更による当中間財務諸表に与える影響は軽微である。	(自社利用ソフトウェア) 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用している。ただし、同報告により上記に係るソフトウェア(2百万円)の表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (税効果会計) 当期より税効果会計を適用し、流動資産の部の「繰延税金資産」に202百万円、固定負債の部の「繰延税金負債」に1,360百万円計上している。 また、剰余金の部に計上されている特別償却準備金、固定資産圧縮積立金からそれぞれ、49百万円、1,794百万円、合計1,843百万円を取崩し、「税効果会計適用に伴う特別償却準備金取崩高」、「税効果会計適用に伴う固定資産圧縮積立金取崩高」に計上している。 なお、税効果会計の適用に伴い、税効果会計を適用しない場合と比べて、当期純利益は167百万円、当期末処分利益は685百万円それぞれ多く計上している。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成12年6月30日)	当中間会計期間末 (平成13年6月30日)	前事業年度末 (平成12年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 80,575百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 82,396百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 81,349百万円
※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 6,778百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円	※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 6,426百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円	※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 6,569百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円
※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 2,116千米ドル (223百万円) 30千シンガポールドル (1百万円) 売掛金 8,693千米ドル (917百万円) 4,752,892千韓国ウォン (453百万円) 3,514千ユーロ (352百万円) 3,606千仏フラン (55百万円) 2,843千スウェーデンクローネ (33百万円) 510千独マルク (26百万円) 短期貸付金 (流動資産(その他)を含む) 1,400千米ドル (147百万円) 300千英ポンド (48百万円) 未収入金 (流動資産(その他)を含む) 82千米ドル (8百万円) 投資有価証券 16,200千米ドル (2,024百万円) 470,416千タイバーツ (2,230百万円) 4,000千英ポンド (777百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 買掛金 4,541千米ドル (479百万円) 未払費用 (流動負債(その他)を含む) 767千米ドル (80百万円)	※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 802千米ドル (92百万円) 47千シンガポールドル (3百万円) 売掛金 8,969千米ドル (1,029百万円) 6,261千ユーロ (667百万円) 4,255,963千韓国ウォン (394百万円) 729千独マルク (39百万円) 159千英ポンド (27百万円) 1,478千スウェーデンクローネ (17百万円) 280千仏フラン (4百万円) 短期貸付金 (流動資産(その他)を含む) 500千英ポンド (85百万円) 未収入金 (流動資産(その他)を含む) 167,511千韓国ウォン (15百万円) 134千米ドル (15百万円) 5千英ポンド (0百万円) 投資有価証券 470,416千タイバーツ (2,228百万円) 16,200千米ドル (2,024百万円) 4,000千英ポンド (777百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 買掛金 40千米ドル (4百万円) 未払費用 (流動負債(その他)を含む) 881千米ドル (101百万円) 250千カナダドル (19百万円) 1千英ポンド (0百万円)	

前中間会計期間末 (平成12年6月30日)	当中間会計期間末 (平成13年6月30日)	前事業年度末 (平成12年12月31日)
4. 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務 ティー・シー・ファイナンス 1,130百万円(株) TOKAI CARBON 1,055 U. S. A., INC. (10,000千米ドル) 韓国東海カーボン(株) 90 (315千米ドル) (600,000千韓国ウォン) その他1件 1 計 2,276	4. 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務 ティー・シー・ファイナンス 1,030百万円(株) THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 2,442 (888,144千タイバーツ) TOKAI CARBON 784 U. S. A., INC. (6,300千米ドル) 韓国東海カーボン(株) 85 (225千米ドル) (600,000千韓国ウォン) その他1件 0 計 4,343 (2) 当社は平成13年7月18日付けにて、欧州連合(EU)の欧州委員会から、人造黒鉛電極の販売で価格カルテルに参加していたとして、2,450万ユーロ(約26億5千万円)の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社は、すでに取締役会において欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取る方針を決定している。今後、裁判において課徴金の額について争う方針であり、現時点での当社の損益に与える影響を合理的に見積もることは、時期尚早であり困難である。	4. 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務 グラフィート 25百万円 化工(株) ティー・シー・ファイナンス 1,080 (株) TOKAI CARBON 963 U. S. A., INC. (8,400千米ドル) 韓国東海カーボン(株) 86 (270千米ドル) (600,000千韓国ウォン) その他1件 0 計 2,156
※5. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当中間期分) 建物 306百万円(一百万円) 構築物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—)	※5. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当中間期分) 建物 306百万円(一百万円) 構築物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—) ※6. 中間期末日満期手形の会計処理 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は休日であったため、次の中間期末日満期手形が、当中間期末残高に含まれている。 受取手形 476百万円 支払手形 153百万円 設備支払手形(流動負債(その他)を含む) 102百万円	※5. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当期分) 建物 306百万円(一百万円) 構築物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—) ※6. 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 532百万円 支払手形 147百万円 設備支払手形(流動負債(その他)を含む) 88百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)	前事業年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 16百万円 受取配当金 249百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息及び 割引料 174百万円 適格退職年金 掛金 196百万円 ※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 評価損戻入額 119百万円 借地権譲渡益 33百万円 貸倒引当金 戻入額 27百万円 投資有価証券 売却益 2百万円 土地売却益 2百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 投資損失引当 金繰入額 79百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,371百万円 無形固定資産 0百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 17百万円 受取配当金 215百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 167百万円 ※3. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金 戻入額 19百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 退職給付会計 基準変更時差異 274百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,264百万円 無形固定資産 0百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 45百万円 受取配当金 396百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 356百万円 適格退職年金 掛金 401百万円 ※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 65百万円 投資有価証券 評価損戻入額 33百万円 借地権譲渡益 33百万円 貸倒引当金 戻入額 20百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 会員権評価損 119百万円 投資損失引当金 繰入額 80百万円 固定資産除却損 49百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 2,812百万円 無形固定資産 1百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成12年 1 月 1 日) (至 平成12年 6 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成13年 1 月 1 日) (至 平成13年 6 月30 日)	前事業年度 (自 平成12年 1 月 1 日) (至 平成12年12月31 日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																																												
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>中間会計 期間末残 高相当額</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>240百万円</td><td>196百万円</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>203</td><td>112</td><td>91</td></tr><tr><td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td><td>219</td><td>102</td><td>116</td></tr><tr><td>合計</td><td>663</td><td>411</td><td>251</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間会計 期間末残 高相当額	機械装置	240百万円	196百万円	43百万円	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	203	112	91	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	219	102	116	合計	663	411	251	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>中間会計 期間末残 高相当額</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>82百万円</td><td>67百万円</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>166</td><td>111</td><td>55</td></tr><tr><td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td><td>238</td><td>131</td><td>107</td></tr><tr><td>合計</td><td>487</td><td>310</td><td>177</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間会計 期間末残 高相当額	機械装置	82百万円	67百万円	14百万円	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	166	111	55	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	238	131	107	合計	487	310	177	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>234百万円</td><td>207百万円</td><td>26百万円</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>191</td><td>123</td><td>68</td></tr><tr><td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td><td>242</td><td>122</td><td>119</td></tr><tr><td>合計</td><td>668</td><td>453</td><td>214</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械装置	234百万円	207百万円	26百万円	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	191	123	68	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	242	122	119	合計	668	453	214
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間会計 期間末残 高相当額																																																											
機械装置	240百万円	196百万円	43百万円																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	203	112	91																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	219	102	116																																																											
合計	663	411	251																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間会計 期間末残 高相当額																																																											
機械装置	82百万円	67百万円	14百万円																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	166	111	55																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	238	131	107																																																											
合計	487	310	177																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																											
機械装置	234百万円	207百万円	26百万円																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	191	123	68																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	242	122	119																																																											
合計	668	453	214																																																											
(注) 取得価額相当額の算定は、 未経過リース料中間会計期間 末残高が有形固定資産の中間 会計期間末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法によっている。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額の算定は、 未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、財務諸 表等規則第8条の6第2項の 規定に基づき、支払利子込み 法によっている。																																																												
2. 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額 1年内 115百万円 1年超 136 合計 251	2. 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額 1年内 83百万円 1年超 94 合計 177	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 98百万円 1年超 116 合計 214																																																												
(注) 未経過リース料中間会計期 間末残高相当額の算定は、未 経過リース料中間会計期間末 残高が有形固定資産の中間会 計期間末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法 によっている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低 いため、財務諸表等規則第8 条の6第2項の規定に基づ き、支払利子込み法によっ て																																																												
3. 支払リース料及び減価償却費相 当額 (1) 支払リース料 63百万円 (2) 減価償却費相当額 63百万円	3. 支払リース料及び減価償却費相 当額 (1) 支払リース料 58百万円 (2) 減価償却費相当額 58百万円	3. 支払リース料及び減価償却費相 当額 (1) 支払リース料 126百万円 (2) 減価償却費相当額 126百万円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

※当中間連結会計期間に係る「有価証券」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものを除く。)及び前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載している。

有価証券の時価等

(単位 百万円)

種類	前中間会計期間末 平成12年 6 月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	0	1	0
債券	---	---	---
その他	---	---	---
小計	0	1	0
固定資産に属するもの			
株式	10,238	36,147	25,909
債券	7	7	0
その他	150	143	△7
小計	10,396	36,299	25,902
合計	10,397	36,300	25,902

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

- ①上場有価証券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ②店頭売買有価証券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっている。
- ④非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 株式には、自己株式を含んで表示している。

なお、評価損益は、次のとおりである。

前中間会計期間末

流動資産に属するもの

0百万円

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

前中間会計期間末

流動資産に属するもの 買現先の有価証券
(コマーシャル・ペーパー)

9,999百万円

固定資産に属するもの 店頭売買有価証券を除く
非上場株式

6,408百万円

当中間連結会計期間(平成13年 6 月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,369百万円	2,883百万円	1,514百万円

(デリバティブ取引関係)

※当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表における注記事項として記載している。

前中間会計期間(自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。
(2) 取引に対する取組方針	当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。
(3) 取引に係るリスク内容	当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。
(4) 取引に係るリスク管理体制	当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。 なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的な為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

当中間会計年度末においては、開示すべきデリバティブ取引の契約額がないため、「取引の時価等に関する事項」は開示していない。

(1 株当たり情報)

当中間会計年度 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日)	前事業年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日)
1株当たり純資産額 333円77銭	1株当たり純資産額 282円81銭
1株当たり中間純利益 6円44銭	1株当たり当期純利益 13円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載していない。

(2) その他

① 中間配当

平成13年7月31日開催の取締役会において、平成13年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり第140期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金総額 510,209,733円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成13年9月3日

② その他特記事項なし。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第139期)	自 至	平成12年1月1日 平成12年12月31日	平成13年3月29日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	--------	--------------------------	--------------------------

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項なし。